

「名張市放課後子ども教室」推進事業について

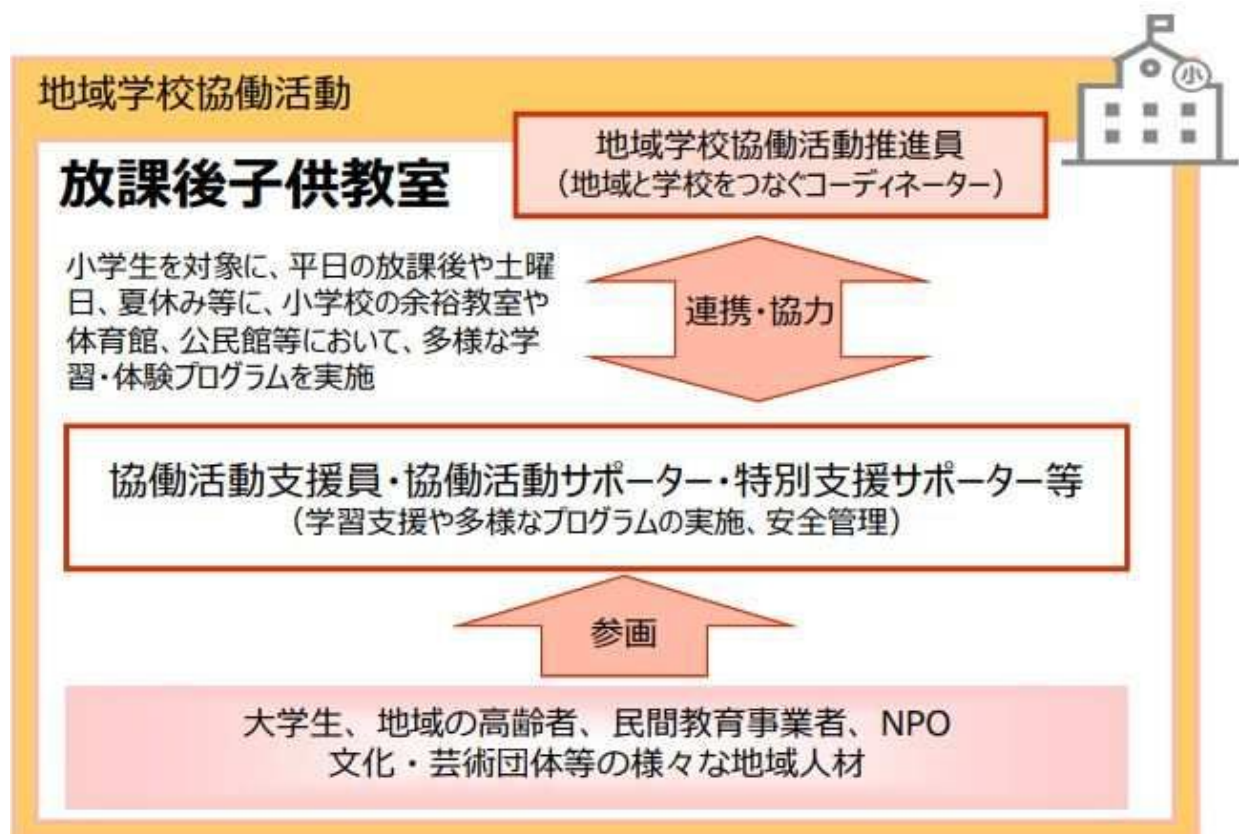
◆放課後子ども教室の概要

【事業名】

地域と学校の連携・協働体制構築事業（放課後子ども教室推進事業費補助金）

【放課後子ども教室とは】

放課後等に全ての児童を対象として、小学校の余裕教室や体育館、公民館等において、地域住民等の参画を得て、平日の放課後や土曜日、夏休み等に、安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう実施する事業。



【実施主体】

本事業の実施主体は、都道府県・指定都市・中核市とする。また、間接補助事業として行う場合は、市町村とし、事業の一部を適当と認められる社会教育団体等に委託して行うことができる。

【実施要件】

本事業を実施するに当たり、各実施主体は以下を満たすことを要件とする。

- (1) コミュニティ・スクールを導入していること又は導入に向けた具体的な計画があること。
- (2) 地域学校協働活動推進員等を配置すること

※本市では推進員設置までの間、放課後子ども教室コーディネーターが代替

【国等の支援】

地域と学校の連携・協働体制構築事業 令和6年度予算 7,050 百万円

補助率 国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3

◆名張市での放課後子ども教室の現状

【実施までの経緯】

平成20年度からの放課後子ども教室導入に向けて、平成18年度に地域づくり組織及び放課後児童クラブ代表者と協議を行った。平成19年度には、検討委員会を開催し、設置に向けて協議を進めた結果、本市においては、平日の放課後は、放課後児童クラブが子どもの居場所となっていることから、放課後子ども教室は、放課後児童クラブが開所していない週末を中心に開催することとした。

【開設教室推移】

平成20年度 2教室 名張 百合が丘

平成21年度 2教室 梅が丘 すずらん台（※令和2年度まで）

平成26年度 2教室 錦生 桔梗が丘

令和 4年度 1教室 赤目

令和 5年度 1教室 つつじが丘

【実施内容】

名張市 令和6年度予算 2,350 千円

内 訳 継続 172,000 円×7 教室＝1,204,000 円

新規 382,000 円×3 教室＝1,146,000 円

【名張市放課後子ども教室事業実施要領】

実施主体：事業の実施主体は名張市とし、活動を地域づくり組織又は非営利活動法人等に委託して行う。

活動場所：小中学校、市民センター等の公共施設とするが、地域の実情、実施しようとする活動の内容に応じて、社会教育施設等でも実施可能。

実施日時：基本的に小中学校の放課後、週末、長期休業中等とする。

経 費：

費 目	内 容
報償費 ※上限 72,000 円	コーディネーター（活動の総合的な調整役） 1回の活動につき 2,000 円（1時間以下の場合は、1,000 円）
	教育活動サポーター（地域のボランティア） 1回の活動につき、1,000 円（1時間以下の場合は、500 円）
	講師謝金 1時間につき、1,000 円
消耗品費等 ※上限 100,000 円	通信運搬費、印刷製本費、消耗品費等 おやつ代、材料費及び参加者の保険料は、利用者負担
備品購入費 ※上限 210,000 円	開設初年度に限る

◆令和5年度 名張市放課後子ども教室実施状況

教室名	開催日数 (夏休日数)	子ども参加人数 (延べ)	活動日	活動場所	活動内容
キッズスクエア事業（名張）	9日(なし) 内4日中止	129人	週末(土日)・ 祝日、月1回	市民センター 他	ホテル観賞会 プログラミング教室他
百合小こども クラブ	27日 (5日)	1,167人	第1・4土曜 日、月2回	市民センター 小学校他	竹巻パン作り フィールドホッケー他
川西・梅が丘放課 後子ども教室	18日 (1日)	551人	第2土曜日、 月1～2回	市民センター 小学校	ニュースポーツ お菓子作り他
桔梗が丘子どもたちと 地域の絆づくり事業	47日 (3日)	1,083人	月1～2回	市民センター 小学校 他	花の苗植え 料理・科学・ 囲碁・手芸教室他
ニシキッズの びのび（錦生）	12日 (1日)	149人	月1～2回	市民センター ふるさとパーク	親子陶芸教室 伝統工芸(組紐)体験他
あかめ放課後 子ども教室	143日 (24日)	2,110人	毎週火・木・金 曜日他	市民センター 小学校	学習会・凧づくり他
つつじが丘南・ 北「ひだまり」	72日 (10日)	586人	毎週水曜日 第3土・日曜日	南北集会所	親子で工作(高齢者との 交流) 集会所開放

※令和6年度開設予定

薦原地域づくり委員会 箕曲地域づくり委員会 すずらん台町づくり協議会

◆名張市における放課後子ども教室の今後の展望

【今までの取組】

本市の放課後子ども教室事業については、市内すべての子どもが、それぞれの地域において、安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所作りを念頭に、全ての地域に放課後子ども教室が設置できるよう、地域づくり組織に事業委託し、事業の進捗を図ってきました。

【国の方針】

放課後児童対策パッケージ抜粋（令和5年12月25日 こども家庭庁・文部科学省）

多様な居場所づくりの推進

① 放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型の推進

「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を活用して放課後子供教室を実施する場合には、校内交流型を中心として連携して実施すること、放課後児童クラブの児童も含めた全てのこどもたちの参加促進が図られるよう努めることを自治体に対して要請する。また、同事業における校内交流型に対するインセンティブ付与を継続するとともに、このほかの連携型への支援について検討する。（文部科学省）

放課後児童クラブについても校内交流型・連携型への支援を拡充していく。（こども家庭庁：再掲）

【名張市議会からの要望】

放課後児童対策に関する要望について抜粋（令和5年12月4日 名張市議会議長）

2. 放課後子ども教室

・国の「新・放課後子ども総合プラン」においては、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室の計画的な整備を掲げています。ついては、庁内に、子どもの居場所づくりを進めるための組織を整備し、将来的な放課後児童クラブとの一体的運営も視野に、モデル校設置に向けた検討を進められたい。

【今後の進め方】

今後も、地域づくり組織への委託を基本に、市内すべての子どもが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所を提供できるよう、未設置の地域での立ち上げを進めていきます。また、国の方針等も踏まえ、関係部署や地域との調整を進め、放課後児童クラブとの「一体的推進」が可能な地域においては、並行してモデル的に取組を進めていきます。

あわせて、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的推進を図るためには、学校の特別教室や余裕教室も活用し、放課後児童クラブの子どもたちも参加できる仕組みを作るなど、地域と学校の協働が重要となってくることから、地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の設置に向け、協議を進めます。

◆三重県内各市放課後子ども教室実施状況（令和5年度実績）

※四日市市 熊野市 志摩市は未実施

	教室数	実施手法	実施主体	利用方法	利用指数（延べ）	主な実施場所	回数（年）	主な実施日	内 容
名張市	7	委託	地域づくり組織	登録制 自由参加	5,775	市民センター 小学校 等	324	火・水・木・金・週末	スポーツ 文化体験 製作体験 学習指導
津市	5	委託	地域づくり組織	登録制	164	旧小学校 旧幼稚園 等	374	平日 週1～3回	文化体験 スポーツ 学習指導
伊勢市	5	委託 直営	地域活動団体	自由参加	1,555	学校 センター 等	97	毎週水・土・日 夏季休業中 等	文化体験 工作体験 和太鼓
松阪市	4	委託	実行委員会	事前予約	2,332	地域のセンター 等	224	平日 土日	木工体験 スポーツ体験 実験・英語 等
桑名市	2	直営	市	登録制	1,405	小学校	88	火・木・金	スポーツ 学習指導
鈴鹿市	7	委託	公民館運営委員会	登録制	2,818	公民館 小学校	121	水・金・土 (月1～4回)	各種体験活動 学習指導
尾鷲市	2	直営	市	当選制	1,867	公民館 コミュニティセンター	65	週末 水曜日	製作体験 スポーツ 等
亀山市	11	委託	地域づくり組織	事前申込	16,166	小学校 児童館	1,329	平日・土・日 長期休暇	スポーツ 文化体験 学習指導
鳥羽市	3	委託	地域活動団体	登録制	1,508	小学校	36	水曜日 (月1～2回)	スポーツ 文化体験 製作体験
いなべ市	2	委託	地域活動団体 非営利法人	事前申込	12,137	コミュニティプラザ 市民会館	962	週末 長期休暇	体験活動
伊賀市	4	委託	運営委員会	登録制	1,488	小学校 集会所 市民センター 等	204	水・金	工作 文化体験 学習指導 等